

# 鳥取県方式入院トリアージ方針

## 感染者数が少ない段階

## 感染者数が一定数を越えた段階

感染者

感染者



- ・病床は医療機関と増加を検討中
- ・宿泊施設：**400室→700室**確保

感染者を受け入れる医療機関を支えるため、

- ・危険手当 (4千円/人・日)
- ・感染者受入給付金 (50万円/感染者 等)

を創設

宿泊療養施設  
**約700室**

軽快者の宿泊療養

感染症指定医療機関・協力病院 等

感染症指定医療機関・協力病院 等

重症用病床**48**床、その他病床**274**床：計**322**床

退所時に  
全事例  
PCR検査実施

療養解除

## 入院医療トリアージセンター

専門の医師と保健所が連携して、感染者数、重症度等に応じて適切な入院先等を選択

(方針)

- ・感染者は、まず入院治療
- ・入院者数が一定数を越えた場合に宿泊療養を立ち上げ
- ・入院後、軽快して症状が安定した方を宿泊療養施設へ

## 宿泊施設でも充実した医療を提供

- ・医師の毎日の往診とオンライン診療
- ・急変時の24時間オンコール体制
- ・看護師の24時間常駐による健康サポート

➔ 急な病変も見逃さない